

株式会社ハイパーサイクルシステムズ行動計画

当社は従業員が仕事と生活の両立を図り、出産や子育てといった次世代の育成に注力できる環境を提供するために、下記の通り社内環境整備について行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 行動計画の内容

(1) 子育てを行う労働者への支援策

女性社員が出産を理由に退職することの無いよう、育児休業の取得をしやすい環境を整えていくとともに、男性社員の育児機会確保のため、育児休業の取得推奨等の支援を行う

①女性社員出産後の復職支援

出産により退職することなく育児休業の取得することを促進し、子育てと就労の両立を支援する

【対策】

- ・法令及び制度の周知と公的サービス利用推進
- ・退職前の職場復帰を原則とし、代替者の確保を実施

②男性社員の育児機会確保

職場の状況や本人の意向を踏まえ、男性社員の育児休業取得を推進すると共に育児機会確保のための支援をする

【対策】

- ・配偶者出産時に育児休業取得についてのヒアリングを行う
- ・配偶者出産時に年次有給休暇の取得を積極的に推奨する

(2) 多様な働き方を推進するための支援策

当社社員がワークライフバランスに基づき健やかな生活を送れるよう総労働時間の削減を継続していく

①時間外労働の削減

1ヶ月の時間外労働時間を平均20時間以内に抑えることを目標とする

【対策】

- ・定期的に管理者が出席する全社定例会議にて、労働時間の実績報告を行い、管理者の労働時間管理に関する啓発を行う
- ・休日出勤の際には代休の取得を励行し、総労働時間の削減を推進する

以上